

【研究ノート】

保険会社の情報開示

—Websiteにおける情報開示の視点からの考察—

徳 常 泰 之

1. はじめに

護送船団行政の時代が終わり、規制緩和・自由化が進展したため、保険契約を希望する者が保険会社や保険商品を適切に選択することの重要性は高まっている。

少子高齢化が進行している状況下において、2019年6月に金融審議会市場ワーキング・グループが発表した「高齢社会における資産形成・管理」と題された報告書¹⁾の指摘にある通り、老後の資産形成においては自助のウエートが高まっており、低金利の時代における資産形成の一翼を担っている保険会社や保険商品を適切に選択することの重要性は高まっている。

重要性は高まっているが、保険会社や保険商品を選択することは容易ではない。分かりにくさが存在するためである。保険商品や保険会社の財務状態に関する分かりにくさは保険商品を取引する際に存在する情報の非対称性²⁾がその一因となっていると考えられ、多発するトラブルを生み出していると考えられる²⁾。情報の非対称性を解消するためには情報優位者（例、保険会社）による情報開示や情報劣位者（例、保険契約者など）による情報取得とその理解が重要となるが、情報開示や情報取得のためのハードルが高ければ、また提供される情報の理解が容易でないのであれば、非対称性の問題は解消されない。この問題が解消されないのであれば、意思決定に際して必要な情報が充足されておらず情報劣位者の合理的な行動につながらない。

金融庁の監督指針³⁾にもある通り、「顧客保護」の経営が保険会社を含む金融機関には必要である。そのためには契約者を含むステークホルダーに適切な情報を提供する必要性があり、

1) 金融審議会市場ワーキング・グループ (2019) 「高齢社会における資産形成・管理」 https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf 2021年4月21日確認。

2) 外貨建て保険商品によるトラブルが多発していることはその一例である。独立行政法人国民生活センター「外貨建て生命保険の相談が増加しています!」2020年2月20日 http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200220_2.pdf 2021年4月21日確認。

3) 金融庁「保険会社向けの総合的な監督指針 令和2年12月」II-4-4 顧客保護等 <https://www.fsa.go.jp/common/law/guide/ins/index.html> 2021年4月21日確認。

情報開示は市場規律を機能させるための前提条件となる。監督官庁の規制が万能ではない時代において市場規律は保険業界の健全性⁴⁾を維持するためには必要な機能である。

近年のIT技術の進展により保険会社によるWebsiteを利用した情報開示が進んだ。従来から行われていた冊子媒体での情報開示と比較してWebsiteを利用した情報開示は、情報劣位者にあると考えられる契約者や契約希望者の物理的制約を下げることになる。そのため、保険業界における情報の非対称性の問題が改善される見込みが出てきた。

以下、本稿では保険会社の情報開示について、特にWebsiteにおける年次報告書による情報開示の視点から現状および傾向について考察を試みる。

2. 保険会社における年次報告書の開示状況

2-1. Websiteにおける年次報告書の開示状況

保険会社による情報開示のために、保険業法第111条と同法施行規則第59条の2による情報開示制度が整備されている⁵⁾。保険会社の年次報告書は保険業法111条と保険業法施行規則第59条の2以下を根拠として作成されており、これらの規定に従って保険会社の業務や財産の状況などに関する情報が開示されている。

従前であれば年次報告書を入手するためには保険会社の本店・支店や保険関連の専門図書館に出向いたり、保険会社に直接請求する必要があった。近年のIT技術の進展により、情報を入手するための環境が変化してきた。保険会社の年次報告書が保険会社のWebsiteから入手できるようになったため、情報の探索・収集・入手にかかるコストは低減している。情報入手のための取引コスト（特に情報を探索するためのコスト）が低下したことに伴い、入手可能な情報量が増加している⁶⁾。

生命保険協会と日本損害保険協会は情報開示のガイドラインを策定しており、保険会社の年次報告書によって開示される情報の質・量の統一化を図っている⁷⁾。保険会社各社ともこのガイドラインに沿って業務および財産の状況に関する事項を開示しているため、年次報告書の中

4) 財務的健全性はもちろんのこと、商品戦略、販売戦略、内部統制や外部環境への適応能力を含めた企業体や業界全体としての健全性が必要となる。

5) 徳常 (2019)

6) 入手可能な情報量が増加したことと契約者が保険会社や保険商品を適切に選択することができるかという点について関連性が存在するかどうかは本稿では踏み込まない。

7) 生命保険協会では、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻」pp.29-32で生命保険業界における情報開示のガイドラインを示している。https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_all.pdf
2021年4月21日確認。日本損害保険協会では、「2021年度 ディスクロージャー基準」<https://www.sonpo.or.jp/about/guideline/ev7otb0000000cjp-att/disclosure.pdf> で損害保険業界における情報開示のガイドラインを示している。2021年4月24日確認。

で必要な情報の探しやすさにつながっている。そのため、保険会社間で財務情報や非財務情報を比較することが可能となっている。

保険会社はWebsiteを利用して年次報告書を開示しており、画面に表示させることで閲覧したり、PDFファイルとしてダウンロードしたりすることが可能である。ただし、Websiteにおける開示年数については生命保険協会や損害保険協会のガイドラインに記載がないため各社の判断に委ねられている。開示年数が短い会社で1年、開示年数の長い会社であれば20年と開示期間について保険会社間でばらつきがある。

保険業法施行規則第59条の4の規定⁸⁾では翌事業年度の年次報告書の縦覧が開始されるまでの期間は開示することになっている。それ以上の期間の開示は施行規則の規定では求められていない。開示期間については保険会社の各社の自主的な判断に委ねられている。

施行規則に規定されている所定の期間を超えてWebsiteに年次報告書の掲載を続けることの意味として、保険会社が年次報告書を通じた情報開示に積極的かどうかを判断する材料の一つになることが考えられる。

逆に一定期間経過後にWebsiteでの掲載をやめること理由として、保険会社が年次報告書を通じた情報開示を行うに際してWebsiteを重視していない可能性が考えられる。

本稿の分析対象となる保険会社のサンプル数は、Websiteで年次報告書を入手することが可能となっている会社数になる。基準日時点（2020年3月31日）時点では生命保険会社は41社、損害保険会社は34社であった。

本稿においてWebsiteにおける年次報告書の開示に注目する理由は年次報告書の取得しやすさ（情報入手コストの低さ）と他の保険会社との比較を容易に行うことが可能となる点にある。

年次報告書のWebsiteにおける開示年数の長さは、その保険会社の情報開示に対する姿勢の一側面を表していると考えられる。開示年数が長い保険会社は情報開示に積極的であると考えられ、短い保険会社は情報開示に積極的ではないと考えられる。ただし、年次報告書のWebsiteでの開示年数が短いからといって保険会社の業績が劣っているとか、長いから業績が優れているとは断定できない。

Websiteにおける年次報告書の開示年数の長短は、年次報告書のバックナンバーがどの程度の期間まで入手することが可能かどうかを一つの判断基準として測定する。

保険会社各社は生命保険協会と日本損害保険協会が策定しているガイドラインに沿って、項目によっては年次報告書の中で過去5年分の情報を開示している。

8) 保険業法施行規則第59条の4「法第百十一条第一項及び第二項の規定により作成した説明書類は、当該保険会社の事業年度経過後四月以内にその縦覧を開始し、説明書類ごとに、当該事業年度の翌事業年度に係るそれぞれの説明書類の縦覧を開始するまでの間、公衆の縦覧に供しなければならない。」

表2-1. 5年分の情報が開示されている項目

生命保険会社（日本生命相互会社）の場合	経常収益、保険料等収入、経常利益、基礎利益、当期純剰余、剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合、総資産、純資産、有価証券残高、貸付金残高、責任準備金残高、自己資本、ソルベンシー・マージン比率、保有契約高、被保険者数、社員数、従業員数、逆ざや額など
損害保険会社（東京海上日動火災保険株式会社）の場合	正味収入保険料、経常収益、保険引受損益、経常利益、当期純利益、正味損害率、正味事業比率、利息および配当金収入、運用資産利回り、資本金、純資産額、総資産額、責任準備金残高、貸付金残高、有価証券残高、単体ソルベンシー・マージン比率、自己資本比率、配当性向、従業員数など

出所 各社の年次報告書をもとに筆者作成

いずれにせよ、年次報告書に掲載されている情報は作成した時点での保険会社の状態を切り取ったに過ぎず10年後、20年後の保険会社の状態を正確に予測することはできない。

2-1-1. Websiteにおける年次報告書の開示：生命保険会社

表2-2において、○は基準日時点（2020年3月31日）で保険会社各社のWebsiteに年次報告書が掲載され入手可能となっていることを表し、●は2010年9月以降に保険会社各社のWebsiteに年次報告書が掲載されていた時期があるものの、基準日時点では掲載されておらず、保険会社のWebsiteからは入手できないことを表している。（表2-3も同様）

表2-2から、可能な限りWebsiteにおける年次報告書の開示期間を長くする生命保険会社と一定の年限のみWebsiteにおいて年次報告書を開示する生命保険会社が存在することが分かる。

図2-1は生命保険会社各社のWebsiteにおける開示期間の状況を示したものである。可能な限りWebsiteにおける年次報告書の開示期間を長くする生命保険会社の数は一定の年限のみWebsiteにおいて年次報告書を開示する生命保険会社より多い。

生命保険会社で16年を超えて年次報告書を開示しているのは明治安田生命、ネオファースト生命および三井住友プライマリー生命の3社であった。明治安田生命は2004年に明治生命と安田生命が合併してできた会社であるが、合併前の両社の年次報告書もWebsiteで公開されている。ネオファースト生命は2000年に営業を開始した生命保険会社であり長らく損害保険ジャパングループであったが、2014年に第一生命グループとなっている。第一生命グループになる以前の年次報告書もWebsiteで公開されている。三井住友プライマリー生命は2011年にMS&ADインシュアランスグループホールディングスの100%子会社になる以前は、提携先が変更されることに伴う社名変更があったが、MS&ADの100%子会社になる以前の年次報告書もWebsiteで公開されている。

10年以上の営業歴があり、年次報告書が2010年の収集開始以降、過去に遡ってすべて開示されている生命保険会社は全部で16社あった。

他方、一定の年限のみWebsiteにおいて年次報告書を開示する生命保険会社は10年以上の営

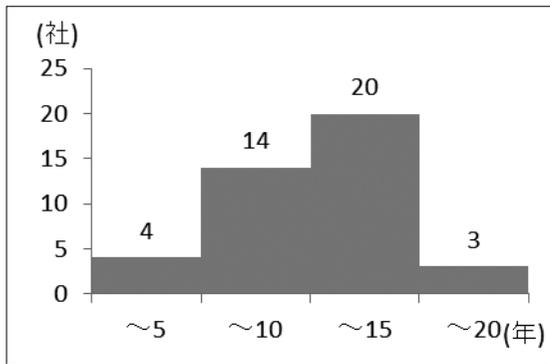
表2-2. 生命保険会社の開示状況

会社名	開示率	○	●	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999
第一生命保険株式会社	68.8%	16	11	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富国生命保険相互会社	41.7%	12	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソラルタ生命保険株式会社	53.8%	13	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本生命保険相互会社	61.1%	18	11	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日生命保険相互会社	42.9%	14	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
明治生命保険相互会社	100.0%	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大同生命保険株式会社	50.0%	14	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T&Dファイナンシャル生命保険株式会社	57.1%	14	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大御生命保険株式会社	35.7%	14	5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住友生命保険相互会社	44.4%	18	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	37.5%	16	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太陽生命保険株式会社	61.1%	18	11	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソニー生命保険株式会社	77.8%	18	14	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SOMPOひまわり生命保険株式会社	63.2%	19	12	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルデンシャル生命保険株式会社	100.0%	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SBI生命保険株式会社	22.2%	18	4	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オリックス生命保険株式会社	100.0%	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アサヒ生命保険株式会社	71.4%	14	10	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エヌエス生命保険株式会社	18.2%	11	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	55.0%	20	11	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
FWD富士生命保険株式会社	46.7%	15	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アコクしんらい生命保険株式会社	80.0%	15	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	80.0%	15	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マニライフ生命保険株式会社	100.0%	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ネオファースト生命保険株式会社	100.0%	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルデンシャル ジアラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社	100.0%	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	100.0%	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クレディ・アグリコル生命保険株式会社	100.0%	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第一フロンティア生命保険株式会社	100.0%	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社かんぽ生命保険	100.0%	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アリアーツ生命保険株式会社	100.0%	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アサダイレクト生命保険株式会社	100.0%	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ライフネット生命保険株式会社	100.0%	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
楽天生命保険株式会社	100.0%	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みどり生命保険株式会社	100.0%	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社	100.0%	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メテイクア生命保険株式会社	100.0%	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メットライフ (アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー)	42.9%	14	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アメリカン ファミリー ライフ アシユアラランス・カンパニー オブ コロロンバス	37.5%	16	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チャペリヒル・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	81.8%	11	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カーデヴィア・アシユアラランス・ヴィ	73.7%	19	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2020年3月31日時点（2010年9月～収集開始）

出所 筆者作成

図2-1. 生命保険会社の開示状況



出所 筆者作成

(年)	
平均	10.3
最大値	20.0
最小値	2.0
中央値	11.0
標準偏差	3.8 (年分入手可能)

業歴があるにもかかわらず、5年以下の開示にとどまったのは富国生命、大樹生命、SBI生命およびエヌエヌ生命の4社であった。

2-1-2. Websiteにおける年次報告書の開示状況：損害保険会社

生命保険会社の場合と同様に、損害保険会社の場合も可能な限りWebsiteにおける年次報告書の開示期間を長くする損害保険会社と一定の年限のみWebsiteにおいて年次報告書を開示する損害保険会社が存在することが表2-3から分かる。

図2-2は損害保険会社各社のWebsiteにおける開示期間の状況を示したものである。可能な限りWebsiteにおける年次報告書の開示期間を長くする損害保険会社の数は一定の年限のみWebsiteにおいて年次報告書を開示する損害保険会社より多い。

損害保険会社で16年を超えて年次報告書を開示しているのはあいおいニッセイ同和火災、日新火災、アクサ損害保険、ソニー損害保険および日本地震再保険の5社であった。日本地震再保険は保険会社のみを顧客としており一般の契約者を直接の対象とすることのない再保険会社であるが、損害保険会社各社が一般の契約者に対して販売している地震保険契約をすべて再保険として引き受けている。間接的にはあるが一般の契約者の地震保険契約を引き受けていることになる。そのため、一般の契約者の存在を念頭に置いて開示期間の長さについて重視している可能性があると考えられる。

10年以上の営業歴があり、年次報告書が2010年の収集開始以降、過去に遡ってすべて開示されている損害保険会社は全部で12社あった。

他方、一定の年限のみWebsiteにおいて年次報告書を開示する損害保険会社は10年以上の営業歴があるにもかかわらず、5年以下の開示にとどまったのは共栄火災、トーア再保険および現代火災の3社であった。トーア再保険については、保険会社のみを顧客として一般の契約者を直接の対象としない再保険会社であるため、開示期間の長短については重視していない可能

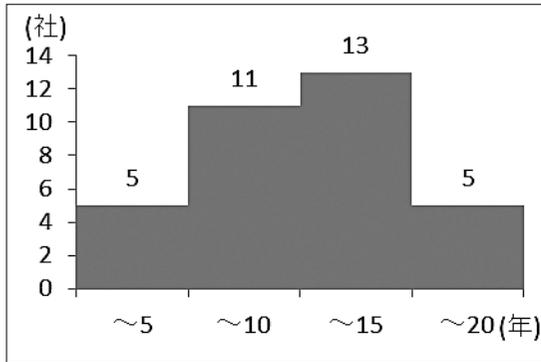
表2-3. 損害保険会社の開示状況

会社名	開示率	○+●	○	●	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999
東京海上日動火災保険株式会社	78.9%	19	15	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●
株式会社損害ジャパン日本興亜	78.6%	14	11	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三井住友海上火災保険株式会社	55.0%	20	11	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100.0%	19	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日新火災海上保険株式会社	88.9%	18	16	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
AIG損害保険株式会社	58.3%	12	7	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共栄火災海上保険株式会社	25.0%	12	3	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セコム損害保険株式会社	50.0%	12	6	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楽天損害保険株式会社	100.0%	14	14	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大同火災海上保険株式会社	54.5%	11	6	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セゾン自動車火災保険株式会社	54.5%	11	6	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	53.8%	13	7	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アリアンツ火災海上保険株式会社	85.7%	14	12	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日立キャピタル損害保険株式会社	78.6%	14	11	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チャップ損害保険株式会社	37.5%	16	6	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明浩安田損害保険株式会社	100.0%	15	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アサハラ損害保険株式会社	100.0%	17	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ソニー損害保険株式会社	100.0%	20	20	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三井ダイレクト損害保険株式会社	60.0%	10	6	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エイチ・エス損害保険株式会社	100.0%	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
SBI損害保険株式会社	100.0%	12	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アニコム損害保険株式会社	100.0%	12	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イーデサイン損害保険株式会社	100.0%	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
au損害保険株式会社	100.0%	9	9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイベック損害保険株式会社	100.0%	8	8	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アメリカン・ホーム・アシユアランス・カンパニー	100.0%	15	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トニー再保険株式会社	20.0%	10	2	8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本地震再保険株式会社	100.0%	19	19	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エイチディーツーイーゲーリング・インドウストワリリー・フエアジッセルヤルング・アクトワイエーエンゲルゼルシャフト	100.0%	12	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カーディフ・アシユアランス・リスク・ディヴェール	84.6%	13	11	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
現代海上火災保険株式会社	10.0%	10	1	9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ザ・ニュー・インディア・アシユアランス・カンパニー・リミテッド	87.5%	8	7	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チュエリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	33.3%	15	5	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ベント&ファミリー損害保険株式会社	100.0%	1	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2020年3月31日時点（2010年9月～収集開始）

出所 筆者作成

図2-2. 損害保険会社の開示状況



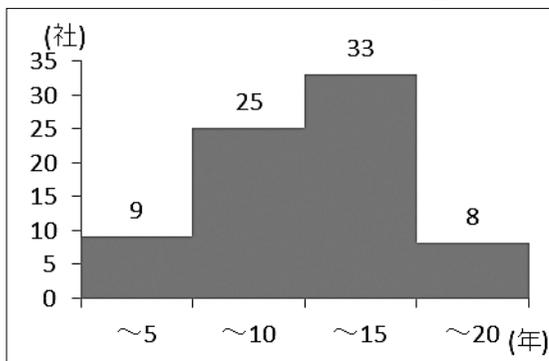
出所 筆者作成

(年)	
平均	10.1
最大値	20.0
最小値	1.0
中央値	11.0
標準偏差	5.1 (年分入手可能)

性があると考えられる。再保険を専門としている再保険会社である日本地震再保険（19年）とトーア再保険（2年）と保険会社を直接の顧客とするという点では共通であるが、Websiteにおける年次報告書の開示に対するスタンスが異なっている。

生命保険会社と損害保険会社のWebsiteにおける開示状況を合わせたものが図2-3である。生命保険会社と比較した損害保険会社の開示状況は開示年数の平均は0.2年、最小値は1年短かった。最大値と中央値については生命保険業界と損害保険業界との間に差がなかった。標準偏差は1.3年となり、損害保険会社全体における開示期間は、生命保険会社と比較して開示期間のばらつきが大きく、開示期間については各社の判断に委ねられている部分がより大きいのではないかと考えられる。

図2-3. 全保険会社の開示状況



出所 筆者作成

(年)	
平均	10.2
最大値	20.0
最小値	1.0
中央値	11.0
標準偏差	4.4 (年分入手可能)

多くの保険会社は保険持株会社の傘下に入っていたり、グループを形成している。保険持株会社やグループと傘下の保険会社のWebsiteにおける年次報告書開示状況についてまとめたものが表2-4である。

表2-4. 保険持株会社やグループと傘下の保険会社の年次報告書開示状況

保険持株会社やグループ	傘下の保険会社（Websiteでの開示年数）
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	アクサ生命保険株式会社(10)、アクサダイレクト生命保険株式会社(11)、アクサ損害保険株式会社(17)
アニコムホールディングス株式会社	アニコム損害保険株式会社(12)
アフラック・ホールディングス・エルエルシー	アフラック生命保険株式会社(6)
AIG ジャパン・ホールディングス株式会社	AIG損害保険株式会社(7)、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社(15)、ジェイアイ傷害火災保険株式会社(7)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	au損害保険株式会社(9)
SBIインシュアランスグループ株式会社	SBI生命保険株式会社(4)、SBI損害保険株式会社(12)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	三井住友海上火災保険株式会社(11)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(19)、三井ダイレクト損害保険株式会社(6)、三井住友海上あいおい生命保険株式会社(12)、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(17)
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	ソニー損害保険株式会社(20)、ソニー生命保険株式会社(14)、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(10)
SOMPOホールディングス株式会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社(11)、セゾン自動車火災保険株式会社(6)、SOMPOひまわり生命保険株式会社(12)
第一生命ホールディングス株式会社	第一生命保険株式会社(11)、第一フロンティア生命保険株式会社(12)、ネオファースト生命保険株式会社(20)
株式会社T&Dホールディングス	大同生命保険株式会社(7)、太陽生命保険株式会社(11)、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社(8)
東京海上ホールディングス株式会社	東京海上日動火災保険株式会社(15)、日新火災海上保険株式会社(16)、イーデザイン損害保険株式会社(10)、東京海上日動あんしん生命保険株式会社(11)
日本郵政株式会社	株式会社かんぽ生命保険(12)
ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社	ブルデンシャル生命保険株式会社(14)、ジブラルタ生命保険株式会社(7)、ブルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険株式会社(10)
楽天インシュアランスホールディングス株式会社	楽天生命保険株式会社(11)、楽天損害保険株式会社(14)
日本生命グループ	日本生命保険相互会社(11)、大樹生命保険株式会社(5)、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社(6)
富国生命グループ	富国生命保険相互会社(5)、フコクしんらい生命保険株式会社(12)
住友生命グループ	住友生命保険相互会社(8)、メディケア生命保険株式会社(9)
明治安田生命グループ	明治安田生命保険相互会社(18)、明治安田損害保険株式会社(15)

出所 各社の年次報告書をもとに筆者作成

保険持株会社やグループと傘下の保険会社のWebsiteにおける年次報告書の開示状況を見ると、保険持株会社やグループとしての開示期間の長さについては統一はなされておらず、傘下の保険会社各社の判断が優先されているのではないかと考えられる。

2-1-3. Websiteにおける年次報告書の開示状況：少額短期保険会社

保険とよく似た制度として少額短期保険がある。保険会社と比較して少額短期保険会社で販売される保険種目、保険期間や保険金額には制限がある⁹⁾。少額短期保険会社が販売する保険商品の保険金額が少額であるとか、保険期間が短期であるという違いはあるものの保障を提供するという点では保険会社と本質的な差は存在しない。

一般社団法人日本少額短期保険協会¹⁰⁾に正会員として加盟している少額短期保険会社(全103社)を対象として、保険会社と関連を有する少額短期保険会社を筆者が選抜してみた。少額短期保険会社の情報開示については、保険業法第272条の17と同施行規則第211条の37の規定に基づいて情報を開示している。

表2-5. 少額短期保険会社の開示状況

会社名(設立年)	○	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
AWPチケットガード少額短期保険株式会社(2011)	0												
Chubb少額短期保険株式会社(2006)	0												
SBI日本少額短期保険株式会社(1998)	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イオン少額短期保険株式会社(2007)	0												
チューリッヒ少額短期保険株式会社(2013)	0												
東京海上ミレア少額短期保険株式会社(2003)	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京海上ウエスト少額短期保険株式会社(2014)	6	○	○	○	○	○							
楽天少額短期保険株式会社(2003)	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

2020年7月29日時点

出所 筆者作成

少額短期保険会社のWebsiteにおける年次報告書の開示状況は表2-5の通りである。10年を超えてWebsiteにおいて年次報告書を開示している少額短期保険会社はSBI日本少額短期保険、東京海上ミレア少額短期および楽天少額短期保険の3社であった。一方、Websiteを通じた年次報告書の開示を行っていない少額短期保険会社は4社あった。

少額短期保険会社のWebsiteにおける年次報告書の公開は保険会社における開示期間と比較した場合、Websiteにおける開示期間が長いとは言えず、情報開示に積極的であるとは考えられない。

2-1-4. Websiteにおける年次報告書の開示状況：共済組合

保険と類似の機能を持つ制度として共済がある。保険会社と比較して共済では不特定多数の

9) 少額短期保険会社では保障性商品の引受のみを行っている。死亡保険の場合は保険金額が300万円以下、医療保険の場合は保険金額が80万円以下、損害保険の場合は保険金額が1000万円以下と保険会社が販売している保険商品と比較して保険金額が少額になっている。また少額短期保険会社が販売している保険商品の保険期間は1年(損害保険については2年)以内の保険となっている。

10) 一般社団法人日本少額短期保険協会 <https://www.shougakutanki.jp/general/about/membership.html>
2021年4月24日確認。

契約者を対象として販売することができないものの保障を提供するという点では保険会社と本質的な差は存在しない。

一般社団法人日本共済協会¹¹⁾に正会員として加盟している共済組合で共栄火災保険を除く共済組合や連合会を対象とした。これらの共済は農業協同組合法など根拠法のある共済であり、根拠法がなく監督官庁が存在しない無認可共済ではない。共済組合の情報開示については、農業協同組合法第54条の3、水産業協同組合法第100条の8で準用する法第58条の3、消費生活協同組合法第53条の2の規定に基づいて情報を開示している。

表2-6. 共済組合の開示状況

会社名	○	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004
JA共済連（全国共済農業協同組合連合会）	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
JF共水連（全国共済水産業協同組合連合会）	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
こくみん共済 coop（全国労働者共済生活協同組合連合会）	5	○	○	○	○	○										
全労済協会（一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会）	6	○	○	○	○	○	○									
日本再共済連（日本再共済生活協同組合連合会）	2	○	○													
コープ共済連（日本コープ共済生活協同組合連合会）	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大学生協共済連（全国大学生協共済生活協同組合連合会）	7	○	○	○	○	○	○	○								
全国生協連（全国生活協同組合連合会）	0															
生協全共連（全国共済生活協同組合連合会）	0															
日火連（全日本火災共済協同組合連合会）	1	○														
交協連（全国トラック交通共済協同組合連合会）	0															
全自共（全国自動車共済協同組合連合会）	0															

2020年7月29日時点

出所 筆者作成

共済組合のWebsiteにおける年次報告書の開示状況は表2-6の通りである。10年を超えてWebsiteにおいて年次報告書を開示している共済組合は日本コープ共済生活協同組合連合会（コープ共済連）、全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）および全国共済水産業協同組合連合会（JF共水連）の3組合であった。一方、Websiteにおける年次報告書の開示を行っていない共済組合は4組合あった。

共済組合のWebsiteにおける年次報告書の公開は保険会社における開示期間と比較した場合、共済組合のWebsiteにおける開示期間が長いとは言えず、情報開示に積極的であるとは考えられない。

2-1-5. Websiteにおける年次報告書の開示状況：外国の保険会社

日本では多くの外資系の保険会社が保険業法第185条以下の規定に従って経営を行っている。それらの外資系の会社の日本での経営形態は本社の支店という形態をとる場合（外国保険業者）と、子会社の形態をとる場合がある。いずれにせよ、日本で保険業を営む限りにおいて保険業法第199条、第111条と同法施行規則第59条の2に沿って情報開示がなされている。そこで本国におけるWebsiteにおける年次報告書の開示状況について表したものが表2-7である。

11) 一般社団法人日本共済協会 <https://www.jcia.or.jp/about/members.html> 2021年4月24日確認。

表2-7. 外国の保険会社の開示状況

会社名	○	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999	1998	1997	1996	1995
AXA	22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
Allianz	24	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Munich RE	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
Swiss Re	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
Zurich	15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
Aflac	7	○	○	○	○	○	○	○																	
AIG	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
CHUBB	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													
MetLife	5	○	○	○	○	○																			
Prudential	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
Manulife	5	○	○	○	○																				
New India	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								

2020年7月29日時点

出所 筆者作成

日本市場において経営を行っている外資系の保険会社10社と再保険会社2社（Munich Re, Swiss Re）を対象として選抜した。日本において生命保険と損害保険のどちらも経営している場合には、開示期間の長いほうを比較対象とした。

本国で経営している保険会社のWebsiteにおける年次報告書の公開年数と日本でのWebsiteにおける年次報告書の公開年数を比較した結果、AXA, AllianzやZurichなどのように本国における開示期間の方が長いケースが7例、AIG, MetlifeやManulifeのように日本における開示期間の方が長いケースが3例であった。

再保険会社に限定すれば、Websiteにおける年次報告書の公開年数はMunich Re（17年）、Swiss Re（13年）であるのに対して、日本地震再保険（19年）、トーア再保険（2年）であった。日本地震再保険はMunich ReやSwiss Reと比較しても遜色のない期間の公開がされているが、トーア再保険は公開されている期間は短かった。

総じて、本国で経営している保険会社のWebsiteにおける年次報告書の開示状況の方が、日本の支店、または子会社の開示状況よりも開示されている期間が長いことが確認された。

2-2. 年次報告書のページ数

年次報告書のページ数の多さは、開示機関の長さと同様にその保険会社の情報開示に対する姿勢の一側面を表していると考えられる。年次報告書のページ数が多い保険会社は情報開示に積極的であると考えられ、ページ数が少ない保険会社は情報開示に積極的ではないと考えられる。ただし、年次報告書のページ数が少ないからといって保険会社の業績が劣っているとか、多いから業績が優れているとは断定できない。

保険会社が対象としている主な顧客が個人なのか企業なのか、また保険会社を取り扱っている保険商品数が多いのか少ないのかということがページ数の多寡に影響を与えている可能性が

あると考えられる。

保険商品の対象となる主な顧客が個人ではなく企業という保険会社も存在するが、企業を主たる顧客の対象としている会社であれば、一般の消費者を対象とした保険会社の経営、業績の概要、保険の仕組みおよび保険商品の説明など情報開示が不要になると考えられる。

同様にフルラインナップで保険商品を販売している保険会社もあれば、特定の保険商品の販売に特化する戦略を採用している保険会社もある。生命保険会社であれば、団体保険や団体年金保険をすべての保険会社で販売しているわけではない。損害保険会社であれば、自動車保険に特化した会社の存在がある。保険会社で販売している商品数が多くなれば年次報告書において開示される情報の量も増加し、商品数が少なければ年次報告書において開示される情報の量もフルラインナップの保険会社と比較して多くはならない。そのため、年次報告書のページ数の多寡にも影響を及ぼすと考えられる。

保険会社が対象としている顧客属性や保険会社が販売している商品数の影響がある可能性はあるものの、年次報告書のページ数は保険会社の経営方針、保険会社の取り組み、保険会社の概況、保険商品および業績に関する事項の説明内容の充実度を示す一つの指標となる可能性がある。

生命保険会社各社の年次報告書のページ数についてまとめたものが表2-8で、損害保険会社各社の年次報告書のページ数についてまとめたものが表2-9である。

図2-4は今回の調査対象となった生命保険会社41社と損害保険会社34社の1999年度以降の年次報告書のページ数の推移を表したものである。

生命保険会社の方が損害保険会社と比較して、年次報告書のページ数が多いことが分かる。

図2-5は4大生命保険会社（日本生命、第一生命、住友生命、明治安田生命）の2001年度以降の年次報告書のページ数の推移を表したものである。これらの生命保険会社は個人と企業の双方を顧客の対象としている保険会社で、個人向けに個人生命保険と個人年金保険を、企業向けに団体生命保険と団体年金保険を販売している。

明治安田生命の2003年度から年次報告書のページ数が増加しているが、これはこの前年に明治生命と安田生命の両社が合併したためと考えられる。

4大生命保険会社のページ数の平均は2001年度の156.3ページから2018年度には208.8ページへと増加（1.34倍）している。2015年度以降の第一生命や2017年度の日本生命のように年次報告書のページ数が減少している事例も存在するが、全体としてみた場合開示されている情報が増加していることが分かる。

図2-6は4大損害保険会社（東京海上日動火災、損害保険ジャパン日本興亜、三井住友海上、あいおいニッセイ同和）の1999年度以降の年次報告書のページ数の推移を表したものである。これらの損害保険会社は火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険および新種保険になど幅広い保険種目の販売を行っている。保険種目によって違いはあるものの個人と企業の双方を顧客の対象としている。

損害保険ジャパン日本興亜の2013年度の年次報告書のページ数が突出して多い状況となって

表2-8. 年次報告書のページ数：生命保険会社

会社名	平均	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999
第一生命保険株式会社	193.7	150	147	154	240	229	212	207	207	199	192	206	200	199	186	182	180				
福国生命保険相互会社	201.5	212	204	209	199	209	204	202	199	196	189	182									
ジブラルタ生命保険株式会社	110.9	123	123	123	119	119	119	120	120	120	103	85	83	82							
日本生命保険相互会社	205.6	179	248	240	240	220	224	214	222	240	222	210	188	196	184	176	168	165	164		
朝日生命保険相互会社	173.0	183	182	173	172	172	173	176	172	172	171	172	172	166	160						
明治生命保険相互会社	221.3	284	280	268	254	224	216	212	204	204	224	210	220	204	244	225	213	153	145		
大同生命保険株式会社	211.5	154	154	156	232	211	208	206	206	244	253	243	239	232	223						
T&Dフイナンス生命保険株式会社	132.1	118	118	203	186	183	182	177	97	100	97	99	109	94	87						
大樹生命保険株式会社	166.1	153	167	163	159	159	182	179	178	180	177	180	174	144	131						
住友生命保険相互会社	189.1	222	241	240	228	220	212	198	198	194	175	175	174	168	156	148	148	147	160		
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	86.7	95	96	96	96	96	93	94	94	100	94	90	84	72	63	64	60				
太陽生命保険株式会社	193.7	189	188	185	191	187	185	178	182	193	187	180	180	184	206	231	231	215	195		
ソニー生命保険株式会社	158.8	171	174	168	168	160	166	166	162	144	144	128	128	122	108	134	122	113			
SOMPOひまわり生命保険株式会社	130.8	168	164	160	160	160	160	160	152	144	144	128	128	122	108	104	90	79	79	76	
アルテシヤル生命保険株式会社	122.1	136	138	136	136	124	122	118	122	118	116	112	107	98	126						
SBI生命保険株式会社	67.7	80	80	76	74	68	68	68	68	68	68	70	70	62	64	62	64	46			
オリックス生命保険株式会社	87.5	94	93	94	94	98	88	88	92	94	106	96	86	74	62	54					
アフラ生命保険株式会社	131.1	146	148	148	148	152	128	128	141	136	130	111	115	105	100						
エヌエス生命保険株式会社	98.2	95	95	97	97	97	99	102	102	99	99										
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	120.8	156	158	158	164	164	126	128	130	124	122	120	128	140	124	100	92	74	72	76	59
FWD富士生命保険株式会社	98.7	119	113	103	106	108	106	104	101	97	99	99	91	83	78	73					
フコク生命保険株式会社	80.9	86	81	83	81	82	82	83	83	83	83	83	83	77	73	70					
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	137.7	162	160	164	158	154	154	154	150	142	140	124	108	104	100	92					
マニユライフ生命保険株式会社	76.2	109	110	109	101	97	76	68	68	68	68	60	60	58	51	40					
ネオファースト生命保険株式会社	73.3	83	80	96	92	84	90	90	90	86	84	76	62	63	58	56	56	56	56	56	52
アルテシヤルジブラルタ ファイナンス生命保険株式会社	91.8	99	99	99	99	97	95	91	85	85	69										
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	98.4	120	120	118	114	114	112	108	106	104	98	98	94	94	81	65	67	60			
クレディ・アグリコル生命保険株式会社	71.7	80	82	78	76	72	70	70	72	72	70	64	54								
第一フロンティア生命保険株式会社	98.8	98	112	114	108	106	104	102	100	98	88	84	72								
株式会社かんぽ生命保険	194.0	189	192	216	216	226	227	206	204	180	174	158	140								
アリアンツ生命保険株式会社	67.8	68	68	66	66	68	68	68	68	76	74	56									
アフラ生命保険株式会社	69.3	72	70	68	68	68	68	68	72	70	68	66									
ライオンネット生命保険株式会社	80.3	86	82	82	82	82	92	92	90	88	74	64	51								
兼五生命保険株式会社	82.0	88	84	84	84	84	84	85	85	78	74	72									
みどり生命保険株式会社	77.5	76	76	76	76	82	81	90	82	83	79	66	61								
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社	73.1	74	74	74	75	74	74	72	72	72	72	72									
メグイケア生命保険株式会社	80.9	85	85	91	87	80	80	80	80	74	66										
メットライフ(アメリカン・インシュアランス・カンパニー)	146.5	145	147	132	149	151	157	163	150	148	148	141	141	134	125						
アメリカンファミリーライフ(アメリカン・インシュアランス・カンパニー オープンロバンス)	136.0	176	148	144	144	140	142	138	142	142	144	138	130	124	120	106	102				
チューリップ・ライフ(アメリカン・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)	57.4	58	58	58	58	58	57	57	57	57	57	56									
カーディフ・アシュアランス・ヴィ	59.2	91	76	76	76	76	76	66	62	60	56	56	61	57	56	46	38	34	34	34	27

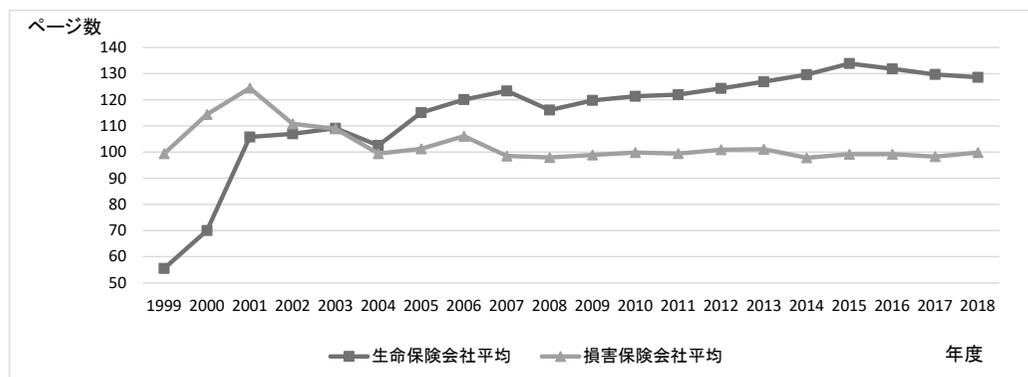
出所 筆者作成

表2-9. 年次報告書のページ数：損害保険会社

会社名	平均	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999	
東京海上日動火災保険株式会社	196.1	224	216	216	214	214	214	212	212	212	204	204	204	200	200	176	168	156	148	141		
株式会社損害保険ジャパン日本興亜	215.7	208	212	212	208	205	322	228	224	228	211	202	192	189	179							
三井住友海上火災保険株式会社	182.7	202	200	198	204	212	210	202	210	210	210	196	202	192	164	168	159	160	157	117	88	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	199.9	206	212	216	222	222	214	218	204	210	204	179	183	186	210	197	186	162	192	176		
日新火災海上保険株式会社	123.0	138	142	142	144	138	136	136	138	138	134	126	130	122	98	88	86	85	93			
AIG損害保険株式会社	114.0	116	112	96	70	63	64	64	60	60	52	48	48									
其來火災海上保険株式会社	144.8	144	144	142	140	140	138	140	144	140	152	151	162									
セコム損害保険株式会社	88.5	96	96	92	91	89	87	87	87	88	84	83	82									
養父損害保険株式会社	129.7	137	140	144	144	142	142	144	132	128	124	116	111	108	104							
大同火災海上保険株式会社	116.0	124	124	120	121	119	115	117	113	113	107	103										
セゾン自動車火災保険株式会社	106.1	140	100	106	104	105	110	109	103	101	97	92										
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	113.0	118	118	118	118	117	118	113	113	113	113	109	102	99								
アリアンツ火災海上保険株式会社	65.9	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	66	66	60	50							
日立キャピタル損害保険株式会社	59.9	62	62	61	61	60	61	58	59	59	60	60	60	64	52							
チャップ損害保険株式会社	98.1	108	112	108	104	108	108	107	108	108	108	100	90	84	73	73	71					
明治安田損害保険株式会社	103.4	112	110	106	102	100	100	96	104	103	105	102	101	105	92	113						
アサヒ損害保険株式会社	60.2	68	68	68	68	68	67	67	62	60	56	56	52	52	48	60						
ソニー損害保険株式会社	65.5	78	78	78	78	78	78	78	78	78	76	72	72	68	64	56	56	56	56	16	16	
三井ダイレクト損害保険株式会社	60.1	63	64	66	58	58	58	58	60	60	58	56										
エイチ・エス損害保険株式会社	53.9	59	57	58	55	52	52	48	46	46	62	58										
SBI損害保険株式会社	61.9	66	64	63	63	63	64	64	63	61	68	56	48									
アニコム損害保険株式会社	82.0	88	88	86	82	80	80	88	88	86	78	72	68									
イーサザイン損害保険株式会社	85.1	87	86	86	84	84	86	85	84	86	83											
au損害保険株式会社	85.2	76	72	72	72	98	98	94	93	94	70											
アイベック損害保険株式会社	66.5	72	76	68	72	64	60	60	60	60												
アメリホーム・アソシアス・カパ・ニ	66.5	84	82	78	76	76	76	72	72	72	67	63	60	44	40	35						
トリア再保険株式会社	111.7	116	114	114	113	112	110	108	110	111	107											
日本地震再保険株式会社	62.6	84	84	82	92	76	74	74	64	58	47	48	48	47	45	44	59	56	56	52		
エイチディー・イー・ケイ・インドゥストリー・フュアジツヒヤルング・	228.2	23	23	23	23	23	23	23	23	25	22	22	20									
アタウィーエンゲゼルシャフト																						
カーデアフ・アシュアランス・リスク・デイヴェール	52.4	59	60	60	60	60	61	50	46	48	46	44	45	42								
現代海上火災保険株式会社	41.6	38	38	40	42	42	46	46	42	42	40											
サ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	40.1	43	42	40	40	38	38	40	40													
チュエリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	52.3	56	56	56	60	60	61	60	60	60	58	56	48	41	34							
ベット&ファミリア損害保険株式会社	31.0	31																				

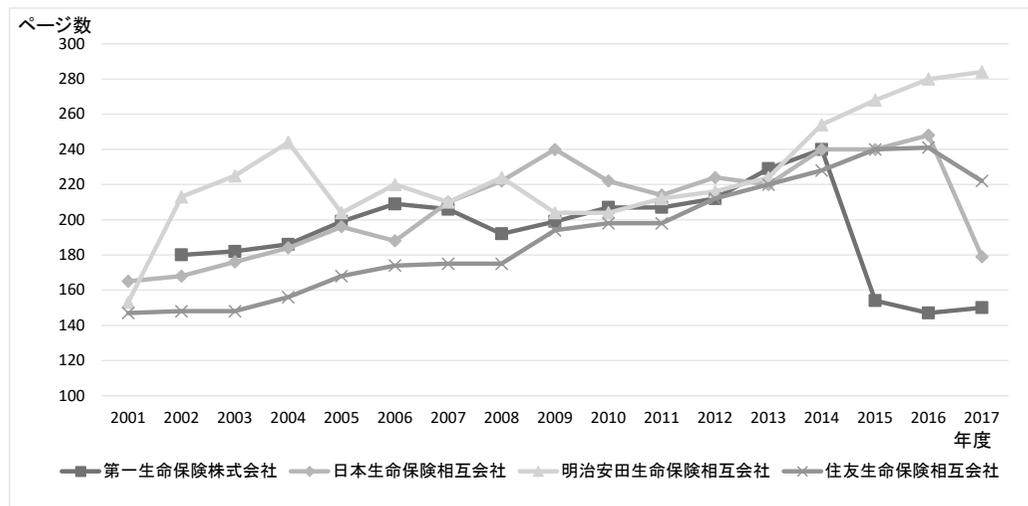
出所 筆者作成

図2-4. ページ数平均値の推移



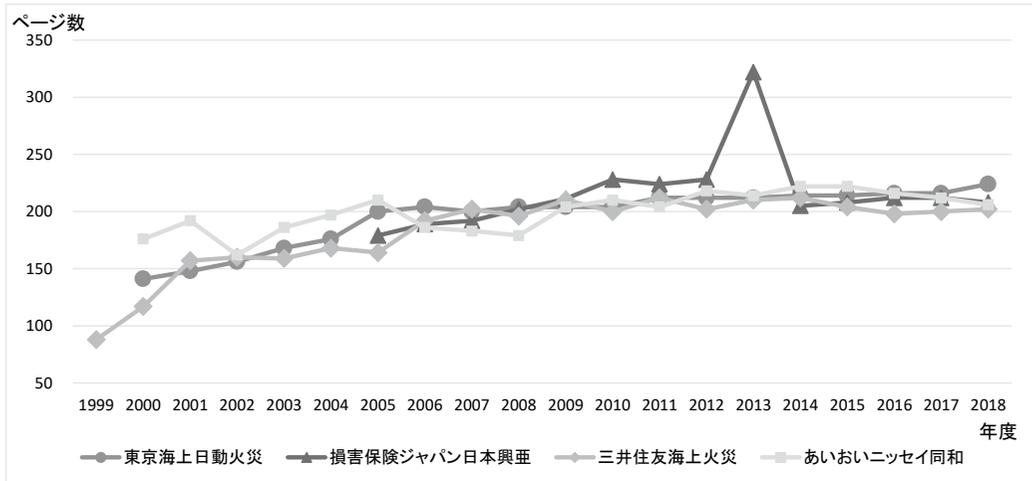
出所 筆者作成

図2-5. 4大生命保険会社 ページ数の推移



出所 筆者作成

図2-6. 4大損害保険会社 ページ数の推移



出所 筆者作成

いるが、これはこの前年に損害保険ジャパンと日本興亜火災の両社が合併したためと考えられる。

4大損害保険会社のページ数の平均は1999年度の113.3ページから2018年度には210.0ページへと増加（1.85倍）している。

生命保険会社と同様に開示される情報の量が増加していることが分かる。

3. まとめ

規制緩和・自由化以降、保険会社や保険商品を適切に選択することの重要性は高まっている。保険商品や保険会社の財務状態に関する分かりにくさは保険商品を取引する際に存在する情報の非対称性の一因となっている。年次報告書をWebsiteに掲出して情報開示を行うことは情報の非対称性を解消させるための手段として必要である。

保険会社は契約者を含む多くのステークホルダーに適切な情報を提供する必要がある。情報開示はステークホルダーの合理的な判断につなげ、保険会社を選択、淘汰させるために必要となる。監督官庁の規制が万能ではない時代において市場規律は保険業界の健全性を維持するためには必要な機能であるが、情報開示は市場規律を機能させるための前提条件となっている¹²⁾。

情報の非対称性の2面性の問題が顕在化してきたため、契約者を含むステークホルダーに適

12) 徳常（2018）、徳常（2019）

切な情報を提供する枠組みを整備する必要性が出てきた。

「契約者が保険者に対して、情報優位な場合」解消するための契約者の告知義務がある。それに対して「保険者が契約者に対して、情報優位な場合」を解消するための保険者の財務状態などについての告知義務が必要になってきているのではないかと考えられる。

近年のIT技術の進展により保険会社によるWebsiteにおける情報開示が進み情報を入手するための取引コストが低減したため、保険業界における情報の非対称性の問題が改善される見込みが出てきた。年次報告書(Annual Report)の開示に関する規定が整備されてきたが、年次報告書には長所と短所がある。

年次報告書のWebsiteにおける開示年数の長さは、その保険会社の情報開示に対する姿勢の一側面を表しているものと考えられる。

Websiteにおける開示年数の長さは、保険会社によって異なるが生命保険業界(平均10.3年)、損害保険業界(平均10.1年)ともに短いとは言えない期間、年次報告書がWebsiteにおいて開示がなされていることが確認できた。

年次報告書のページ数の多さは、保険会社の対象とする顧客や取り扱う保険商品数に左右されている部分があるものの、その保険会社の情報開示に対する姿勢の一側面を表しているものと考えられる。

4大生命保険会社のページ数の平均は2001年度の156.3ページから2018年度には208.8ページへと増加(1.34倍)している。4大損害保険会社のページ数の平均は1999年度の113.3ページから2018年度には210.0ページへと増加(1.85倍)している。一部の例外はあるものの、生命保険会社、損害保険会社ともに開示される情報の量は増加傾向にある。

今後は、保険会社にとっての年次報告書について、さらに「情報開示に積極的な保険会社はそうでない保険会社と比較して業績がよい(または悪くなりにくい)」という仮説をどのように実証分析していくかということが研究課題になってくる。

引用・参考文献一覧

- 江澤雅彦(2001)『生命保険会社による情報開示』成文堂
岡田太志(2006)『保険問題の諸相』千倉書房
大塚忠義(2014)『生命保険業の健全経営戦略』日本評論社
保険研究所(2019)『生命保険統計号』保険研究所
保険研究所(2019)『損害保険統計号』保険研究所
浅井義裕(2006)「生命保険会社の評価は難しいのか? ディスクロージャーの進展と企業評価」『生命保険論集』財団法人生命保険文化センター 第155号。
植村信保(2009)「保険会社経営の健全性の確保について」『保険学雑誌』日本保険学会 第604号。
植村信保(2019)「生命保険業界における経済価値ベース評価の活用状況に関する考察」『生命保険論集』公益財団法人生命保険文化センター 第207号。
徳常泰之(2018)「保険会社における市場規律の測定の準備」『保険学雑誌』第642号 日本保険学会
徳常泰之(2019)「保険業界における市場規律の必要性 - 市場規律が必要とされるようになった背景 -」『商

学論集』関西大学商学会 第64巻第3号

徳常泰之（2020）「損害保険会社と格付情報-再保険と財務的健全性-」『保険学雑誌』第650号 日本保険学会
永田邦和（2011）「日本の生命保険市場の市場規律」『生命保険論集』財団法人生命保険文化センター 175号。

一般社団法人生命保険協会（2016）「『生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻』2016年版」

https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/pdf/tora_all.pdf

一般社団法人日本損害保険協会（2020）「損害保険のディスクロージャーかんたんガイド 2020年版」

https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/ctuevu00000054gx-att/book_katanguide.pdf

一般社団法人日本損害保険協会（2021）「2021年度 ディスクロージャー基準」

<https://www.sonpo.or.jp/about/guideline/ev7otb0000000cjp-att/disclosure.pdf>

一般社団法人日本共済協会 <https://www.jcia.or.jp/>

一般社団法人日本少額短期保険協会 <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

金融審議会市場ワーキング・グループ（2019）「高齢社会における資産形成・管理」

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20190603/01.pdf

金融庁（2020）「保険会社向けの総合的な監督指針」<http://www.fsa.go.jp/common/law/guide/ins.pdf>

独立行政法人国民生活センター（2020）「外貨建て生命保険の相談が増加しています！」

http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20200220_2.pdf

損害保険会社各社の年次報告書

生命保険会社各社の年次報告書

